

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2024年12月23日
【会社名】	株式会社クラウドワークス
【英訳名】	CrowdWorks Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 浩一郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03-6450-2926
【事務連絡者氏名】	取締役 月井 貴紹
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03-6450-2926
【事務連絡者氏名】	取締役 月井 貴紹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2024年12月20日開催の当社第13回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2024年12月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割り当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金18円

配当総額 283,561,020円

剰余金の配当が効力を生じる日

2024年12月23日

第2号議案 定款一部変更の件

本店の所在地を東京都渋谷区から東京都港区に変更するものであります。なお、本変更につきまして、取締役会において決定する本店移転日をもって効力が生じるものとしております。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として吉田浩一郎、大類光一、月井貴紹、竹谷祐哉、増山雅美、新浪剛史、香月由嘉の8名を取締役に選任するものであります。

第4号議案 当社と株式会社蒼天との吸収合併契約承認の件

当社は、2024年9月24日開催の取締役会において、当社を存続会社、当社の完全子会社である株式会社蒼天を消滅会社とする吸収合併を実施することを決議し、合併契約を締結しました。本合併に伴い、当社においては合併差損が生じることが見込まれるため、会社法第796条第2項ただし書及び第795条第2項第1号の規定に基づき本合併契約を承認するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	99,569	107	-	(注)1	可決 99.9
第2号議案 定款一部変更の件	99,551	125	-	(注)2	可決 99.9
第3号議案 取締役7名選任の件					
吉田 浩一郎	93,831	5,845	-	(注)3	可決 94.1
大類 光	93,829	5,847	-	(注)3	可決 94.1
月井 貴紹	93,807	5,869	-	(注)3	可決 94.1
竹谷 祐哉	93,812	5,864	-	(注)3	可決 94.1
増山 雅美	93,742	5,934	-	(注)3	可決 94.0
新浪 剛史	93,756	5,920	-	(注)3	可決 94.1
香月 由嘉	99,509	167	-	(注)3	可決 99.8
第4号議案 当社と株式会社蒼天との吸収合併契約承認の件	99,543	133	-	(注)2	可決 99.9

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上